

令和6年（2024年）3月19日（火曜日）

第10号

令和6年第1回北海道議会定例会会議録

第10号

令和6年（2024年）3月19日（火曜日）

議事日程 第10号

3月19日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第86号

日程第2、議案第104号ないし第107号

日程第3、会議案第1号及び第2号

日程第4、意見案第1号及び第2号

日程第5、請願第17号及び第18号

日程第6、議員派遣の件

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第6

1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

出席議員（99人）

議長 100番 富原 亮 君
副議長 81番 稲村 久男 君
1番 山崎 真由美 君
2番 石川 さわ子 君
3番 小林 千代美 君
4番 清水 敬弘 君
5番 板谷 よしひさ 君
6番 今津 寛史 君
7番 木下 雅之 君
8番 黒田 栄継 君
9番 小林 雄志 君
10番 高田 真次 君
11番 武市 尚子 君
12番 千葉 真裕 君
13番 角田 一 君

14番 鶴羽 芳代子 君
15番 戸田 安彦 君
16番 早坂 貴敏 君
17番 藤井 辰吉 君
18番 前田 一男 君
19番 水間 健太 君
20番 和田 敬太 君
21番 鈴木 仁志 君
22番 田中 勝一 君
23番 鶴間 秀典 君
24番 海野 真樹 君
25番 丸山 はるみ 君
26番 中村 守 君
27番 寺島 信寿 君
28番 水口 典一 君
29番 川澄 宗之介 君
30番 木葉 淳 君
31番 小泉 真志 君
32番 鈴木 一磨 君
33番 武田 浩光 君
34番 淵上 綾子 君
35番 宮崎 アカネ 君
36番 山根 まさひろ 君
37番 植村 真美 君
38番 佐々木 大介 君
39番 滝口 直人 君
40番 林 祐作 君
41番 檜垣 尚子 君
42番 宮下 准一 君
43番 村田 光成 君
44番 渡邊 靖司 君

45番	浅野 貴博 君	80番	市橋 修治 君
46番	安住 太伸 君	82番	梶谷 大志 君
47番	内田 尊之 君	83番	北口 雄幸 君
48番	大越 農子 君	84番	広田 まゆみ 君
49番	太田 憲之 君	85番	高橋 亨 君
50番	加藤 貴弘 君	86番	平出 陽子 君
51番	桐木 茂雄 君	87番	花崎 勝 君
52番	久保秋 雄太 君	88番	三好 雅 君
53番	佐藤 禎洋 君	89番	村木 中 君
54番	清水 拓也 君	90番	吉田 祐樹 君
55番	千葉 英也 君	91番	田中 芳憲 君
56番	道見 泰憲 君	92番	松浦 宗信 君
57番	船橋 賢二 君	93番	中司 哲雄 君
58番	丸岩 浩二 君	94番	藤沢 澄雄 君
59番	笠井 龍司 君	95番	村田 憲俊 君
60番	中野 秀敏 君	97番	喜多 龍一 君
61番	池端 英昭 君	98番	伊藤 条一 君
62番	菅原 和忠 君	99番	高橋 文明 君
63番	中川 浩利 君	欠席議員（1人）	
64番	畠山 みのり 君	96番	吉田 正人 君
65番	沖田 清志 君	<hr/>	
66番	笹田 浩 君	出席説明員	
67番	白川 祥二 君	知事	鈴木 直道 君
68番	新沼 透 君	副知事	浦本 元人 君
69番	阿知良 寛美 君	同	土屋 俊亮 君
70番	田中 英樹 君	同	濱坂 真一 君
71番	中野渡 志穂 君	公営企業管理者	天沼 宇雄 君
72番	真下 紀子 君	病院事業管理者	鈴木 信寛 君
73番	荒当 聖吾 君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	山本 倫彦 君
74番	森 成之 君	総務部職員監	谷内 浩史 君
75番	赤根 広介 君	総務部危機管理監	古岡 昇 君
76番	佐藤 伸弥 君	総合政策部長	三橋 剛 君
77番	池本 柳次 君	総合政策部 次世代社会戦略監	水口 伸生 君
78番	滝口 信喜 君		
79番	松山 丈史 君		

総合政策部 地域振興部 監	菅原裕之君	教育部長 兼教育職員監	北村英則君
総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君	学校教育監	山本純史君
環境生活部長	加納孝之君	総務課長	岡内誠君
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	選挙管理委員会 事務局 局長	上田哲史君
保健福祉部長	道場満君	人事委員会 事務局 局長	佐藤則子君
保健福祉部 子ども応援社会 推進 監	野澤めぐみ君	警察本部長	鈴木信弘君
経済部長	中島俊明君	総務部長	尾辻英一君
経済部観光振興監	榎信彦君	総務部参事官 兼 総務課長	鈴木直人君
経済部食産業振興監	仲野克彦君	労働委員会 事務局 局長	田辺きよみ君
農政部長	水戸部裕君	代表監査委員	深瀬聡君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君	監査委員事務局 局長	佐藤隆久君
水産林務部長	山口修司君	収用委員会 事務局 局長	表谷吉恭君
建設部長	白石俊哉君	議会事務局職員出席者	
建設部建築企画監	細谷俊人君	事務局 局長	佐々木徹君
会計管理者 兼 出納局長	森隆司君	議事課長	本間治君
企業局長	辻井宏文君	議事課長補佐	松村伸彦君
道立病院部長	岡本收司君	議事係長	小倉拓也君
財政局長	木村敏康君	議事課主任	古賀勝明君
財政課長	松林直邦君	同	成田将幸君
教育委員会教育長	倉本博史君		

午後1時5分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 知事から、議案第104号ないし第107号の提出がありました。

議案第104号 北海道副知事の選任につき同意を求める件

議案第105号 北海道教育委員会教育長の選任につき同意を求める件

議案第106号 北海道監査委員の選任につき同意を求める件

議案第107号 北海道海区漁業調整委員会委員の選任につき同意を求める件

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 議員、関係常任委員長及び議会運営委員長から、会議案第1号、第2号、意見案第1号及び第2号の提出がありました。

会議案第1号 北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案

会議案第2号 北海道議会会議規則の一部を改正する規則案

意見案第1号 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による日本人拉致被害者の全員帰国を果たし、拉致問題の完全解決を求める意見書

意見案第2号 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書

（上の会議案及び意見案は巻末**会議案の部**及び**意見案の部**に掲載する）

1. 各常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告がありました。

（上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 梶谷大志議員外4名から、動議の提出がありました。

（上の動議は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 関係常任委員長から、請願審査の結果について報告がありました。

（上の請願審査報告書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する）

1. 関係執行機関の長から、説明員の異動について通知がありました。

（上の説明員の異動通知は巻末**その他**に掲載する）

1. 関係常任委員長及び関係特別委員長から、閉会中請願の継続審査について申出がありました。

（上の閉会中継続審査申出書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する）

1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申出がありました。
(上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する)

1. 本日の会議録署名議員は、

清水 拓也 議員

千葉 英也 議員

道見 泰憲 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第86号

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第86号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長三好雅君。

1. 議案第1号ないし第18号、第26号及び第79号に関する報告

○88番三好雅君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案のうち、さきに御報告申し上げました先議に係る議案を除く、議案第1号ないし第18号、第26号及び第79号の20件につきまして、議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

これらの議案の審査方法につきましては、3月7日の委員会において協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行うこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれ議案を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、3月12日から各部所管の審査に入り、3月14日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、各分科会報告書により御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

半導体・デジタル関連産業振興ビジョン

道政執行方針

防災・減災対策

観光振興を目的とした新税

広報事業と企業の在り方等

などに関し、本委員会において、3月15日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第1号、第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号及び第26号につきましては、意見の一致を見るに

至らず、3月15日の委員会におきまして、中川浩利君外2名から、議案第1号については撤回し、組替えの上再提出されたいとの動議が提出され、採決の結果、賛成者少数をもって否決、議案第1号、第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号及び第26号につきましては、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の議案、すなわち、議案第2号、第4号、第5号、第8号ないし第10号、第13号、第15号、第16号、第18号及び第79号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

（拍手）

○議長富原亮君 子ども政策調査特別副委員長内田尊之君。

1. 議案第19号、第20号及び第47号ないし第49号に関する報告

○47番内田尊之君（登壇・拍手）私は、子ども政策調査特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第19号北海道こども施策審議会条例案は、北海道におけるこども施策の推進を図るための知事の附属機関として、北海道こども施策審議会を設置することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第20号北海道女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に鑑み、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第47号北海道安心こども基金条例の一部を改正する条例案は、子どもを安心して生み育てることができる体制の整備を引き続き図るよう、北海道安心こども基金条例の有効期限を延長することとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第48号困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に鑑み、道立女性相談援助センターを女性相談支援センター及び女性自立支援施設としての機能を有する施設とすることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第49号北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案は、国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に鑑み、児童発達支援の類型の一元化に対応した基準の改正等を行うこととし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 総務副委員長武田浩光君。

1. 議案第21号ないし第25号、第27号、第28号、第78号、第83号及び第85号に関する報告

○33番武田浩光君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果につ

いて御報告申し上げます。

議案第21号北海道総務部手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に鑑み、危険物取扱者試験手数料等の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第22号北海道行政財産使用料条例の一部を改正する条例案につきましては、行政財産の使用許可に係る使用料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第23号地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案につきましては、地方自治法の改正に鑑み、在宅勤務等手当を新設することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第24号北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、国立大学法人法の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第25号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、北海道職員の特殊勤務手当について、山上等作業手当を新設することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第27号北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、北海道職員の休暇について、子育て部分休暇を新設することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第28号北海道知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案は、地方自治法施行令の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第78号北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に鑑み、猟銃の操作及び射撃に係る技能講習受講手数料の額を改定することとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第83号包括外部監査契約の締結に関する件につきましては、包括外部監査契約の締結について、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第85号北海道公立大学法人札幌医科大学が業務に関して徴収する料金の上限の定めの変更の認可に関する件につきましては、北海道公立大学法人札幌医科大学が業務に関して徴収する料金の上限の定めの変更の認可について、地方独立行政法人法第23条第2項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 北方領土対策特別委員長吉田祐樹君。

1. 議案第29号に関する報告

○90番吉田祐樹君（登壇・拍手）私は、北方領土対策特別委員会に付託されました議案審査の経

過と結果について御報告を申し上げます。

議案第29号北海道立北方四島交流センター条例の一部を改正する条例案は、道立北方四島交流センターの利用料金の上限額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 総合政策委員長赤根広介君。

1. 議案第30号、第31号、第84号及び第86号に関する報告

○75番赤根広介君（登壇・拍手）私は、総合政策委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第30号北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、旅券法に基づく事務の一部を市町村が処理することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第31号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第84号地方独立行政法人北海道立総合研究機構の定款の変更に関する件は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構の定款の変更を行うため、地方独立行政法人法第8条第2項本文の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第86号地方独立行政法人北海道立総合研究機構が業務に関して徴収する料金の上限の定めの変更の認可に関する件は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構が業務に関して徴収する料金の上限の定めの変更の認可について、地方独立行政法人法第23条第2項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 環境生活副委員長渡邊靖司君。

1. 議案第32号ないし第36号に関する報告

○44番渡邊靖司君（登壇・拍手）私は、環境生活委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第32号北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例案は、北海道環境生活部の所掌する事務に係る手数料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第33号北海道自然環境等保全条例の一部を改正する条例案は、特定の開発行為の許可申請に係る手数料の額を改定することとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとする

するものであり、

議案第34号北海道動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例案は、動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、新たに江別市に設置する道立動物愛護センターを動物愛護管理センターの機能の一部を果たす施設として位置づけることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第35号北海道立オホーツク流氷科学センター条例の一部を改正する条例案、議案第36号北海道立体育センター条例の一部を改正する条例案は、いずれも利用料金の上限額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、議案第35号については、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の案件、すなわち、議案第32号ないし第34号及び第36号については、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもちまして私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 保健福祉委員長畠山みのり君。

1. 議案第37号ないし第46号及び第80号に関する報告

○64番畠山みのり君（登壇・拍手）私は、保健福祉委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第37号北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案は、北海道保健福祉部の所掌する事務に係る手数料の額を改定することとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第38号北海道医師養成確保修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、地域医療を担う医師の一層の養成及び確保を図るよう、道内の医師が不足する地域の公的医療機関等に将来医師として勤務しようとする者に対し貸し付ける修学資金の返還に係る免除の要件等を改正することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第39号北海道立看護学院条例の一部を改正する条例案は、道立看護学院の入学検定料、入学料、授業料等の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第40号北海道病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、国が定める病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準の改正に伴い、病院が有しなければならない従業者等の基準に管理栄養士を加えることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第41号国民健康保険法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案は、国民健康保険法の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第42号北海道後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案は、後期高齢者医療制度の保険料の増加の抑制を図るよう、北海道後期高齢者医療財政安定化基金について、北海道後期高齢者医療広域連合から徴収する基金拠出金の令和6年度以降の拠出率を定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第43号精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例の一部を改正する条例案は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第44号北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例の一部を改正する条例案は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正に鑑み、事業者及び関係団体に対し社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をすることを義務づけることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第45号北海道指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案は、国が定める指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に鑑み、障がい者の意思決定の支援を推進するための措置等を定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第46号北海道指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案は、国が定める指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に鑑み、医療機関と連携体制を構築するために事業者が講ずべき措置等を定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第80号北海道指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例案は、介護保険法の改正による経過措置の期間が満了することに伴い、同法に基づく指定介護療養型医療施設の人員等に関する基準を定めた条例を廃止することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもちまして私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 経済委員長菅原和忠君。

1. 議案第50号、第51号及び第53号ないし第55号に関する報告

○62番菅原和忠君（登壇・拍手）私は、経済委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第50号北海道計量検定所条例の一部を改正する条例案は、計量検定所の手数料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第51号北海道経済部手数料条例の一部を改正する条例案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に鑑み、高圧ガス製造許可申請手数料を減額する対象を定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第53号北海道立工業技術センター条例の一部を改正する条例案は、道立工業技術センターの使用料及び手数料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第54号北海道立高等技術専門学院条例の一部を改正する条例案は、道立高等技術専門学院の入学検定料、入学料及び授業料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとする

ものであり、

議案第55号北海道立職業能力開発支援センター条例の一部を改正する条例案は、道立職業能力開発支援センターの利用料金の上限額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 食と観光調査特別副委員長千葉英也君。

1. 議案第52号及び第57号に関する報告

○55番千葉英也君（登壇・拍手）私は、食と観光調査特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第52号北海道立地域食品加工技術センター条例の一部を改正する条例案は、道立地域食品加工技術センターの利用料金の上限額及び手数料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第57号北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例の一部を改正する条例案は、遺伝子組換え作物の栽培の許可申請及び変更の許可申請に係る手数料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 農政委員長清水拓也君。

1. 議案第56号、第58号、第59号及び第81号に関する報告

○54番清水拓也君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

議案第56号北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案については、北海道農政部の所掌する事務に係る手数料の額を改定するとともに、豚熱予防液の管理の事務に係る手数料について定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第58号北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案については、家畜保健衛生所の使用料及び手数料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第59号北海道立農業大学校条例の一部を改正する条例案については、道立農業大学校の入校検定料、入校料、研修受講料等の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第81号国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、国営土地改良事業に伴う地元負担金について、土地改良法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 水産林務副委員長小泉真志君。

1. 議案第60号ないし第66号に関する報告

○31番小泉真志君（登壇・拍手）私は、水産林務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第60号北海道水産林務部手数料条例の一部を改正する条例案は、北海道水産林務部の所掌する事務に係る手数料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第61号北海道水産林務部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、森林法に基づく事務の一部を鹿追町が処理することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第62号北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例案は、道立漁業研修所の宿泊施設使用料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第63号漁港漁場整備法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案は、漁港漁場整備法の改正に鑑み、漁港の区域内に係る土砂採取料等を徴収する対象に認定を受けて漁港施設等の活用を図る事業を実施する者を加えることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第64号北海道漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例案は、漁港の区域内の水域及び公共空地に係る土砂採取料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第65号北海道立北の森づくり専門学院条例の一部を改正する条例案は、道立北の森づくり専門学院の入学検定料及び入学料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第66号北海道立道民の森条例の一部を改正する条例案は、道立道民の森の利用料金の上限額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、議案第62号、第65号及び第66号につきましては、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、いずれも賛成者多数をもって原案可決、その他の案件、すなわち、議案第60号、第61号、第63号及び第64号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 建設副委員長鶴間秀典君。

1. 議案第67号ないし第74号及び第82号に関する報告

○23番鶴間秀典君（登壇・拍手）私は、建設委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第67号北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案は、北海道建設部の所掌する事務に係る手数料の額を改定するとともに、既存建築物の大規模の修繕または大規模の模様替えに係

る接道制限の適用除外に係る範囲の認定等の事務に係る手数料について定める等、所要の改正を行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第68号北海道沿岸水域の工事取締条例の一部を改正する条例案は、沿岸水域において施行する工事の許可に係る手数料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第69号河川法施行条例の一部を改正する条例案は、河川区域に係る占用料及び土石採取料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第70号北海道海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案は、海岸保全区域及び一般公共海岸に係る土石採取料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第71号北海道海域使用料等徴収条例の一部を改正する条例案は、海域に係る土石採取料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第72号北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案は、道立都市公園の利用料金の上限額の改定等を行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第73号建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第74号北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案は、建築基準法の改正に鑑み、防火に関する規制の合理化の措置を講ずるとともに、建築副主事を置く市町村が建築物の構造に関する制限の付加等に係る条例を定めたときの適用除外について定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第82号訴えの提起に関する件は、訴えの提起について、地方自治法第96条第1項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長富原亮君 文教副委員長川澄宗之介君。

1. 議案第75号ないし第77号に関する報告

○29番川澄宗之介君（登壇・拍手）私は、文教委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第75号北海道立青少年体験活動支援施設条例の一部を改正する条例案は、道立青少年体験活動支援施設の利用料金の上限額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第76号北海道立学校条例の一部を改正する条例案は、道立高等学校等の寄宿舎使用料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第77号北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、学校

職員の休暇について、子育て部分休暇を新設することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

1. 議案第1号については撤回し、組替えの上再提出を求める動議

○議長富原亮君 梶谷大志君外4名から、議案第1号については撤回し、組替えの上再提出を求める動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。

木葉淳君。

1. 議案第1号については撤回し、組替えの上再提出を求める動議に関する説明

○30番木葉淳君（登壇・拍手）（発言する者あり）議案第1号令和6年度北海道一般会計予算を撤回し、組替えの上再提出を求める動議の趣旨を説明いたします。

知事が示した令和6年度一般会計予算案は、生活、福祉、教育、医療といった政策はどれも小粒、道民福祉向上への寄与は見通せません。

子ども・子育て関連の打ち出しは、目玉と言える道独自の取組がなく、これで少子化の進行に歯止めをかけることができるのでしょうか。

次年度、財政調整基金を取り崩し、収支不足の穴を埋め、次年度以降も500億円前後の収支不足、財政健全化の道筋は、依然見えません。

まずは、本道各地域が直面する課題の解決、道民の暮らし、地域の産業などに対する持続可能性を高める取組に重点的に予算を配分すべきです。

よって、次の内容を中心に、予算を組替えの上、再提出を求めます。

第1に、知事の政治姿勢。

人口減少問題は最優先テーマ、今、重点的に取り組まなければ、持続可能な北海道は望めません。

子育て支援のさらなる充実強化はもとより、特に若者を雇用する場の誘致など、人口流出の防止と雇用の創出にこれまで以上に投資することが求められます。

限られた予算であるからこそ、大胆に見直し、めり張りの利いた予算に組み替えるべきです。

第2は、行財政運営。

次年度も財政調整基金を134億円取り崩し、収支不足に対応。道債残高は、次年度当初予算で5兆8400億円、税収は6456億円を見込んでいますが、税収の安定的な確保を見通せず、財政運営は綱渡り。

知事は、中長期的な財政健全化の道筋を早急に道民に示すべきです。

第3に、医療・福祉課題。

コロナ5類移行後の地域医療に関わる自治体病院などへの支援や保健所機能の充実はもちろん

ん、予測が立たない感染症への備えは平時にこそ構築すべきであり、感染症以外にも、我が国のどこでも起こり得る地震や集中豪雨、大雪などの自然災害に対する危機管理への予算措置にも万全を期す必要があります。

新興・再興感染症に対する危機管理予算については、保健所機能の人的強化はもとより、高齢者施設などの体制の強化や人材確保も喫緊の課題であり、持続可能な、道民の命と暮らしを守る環境づくりに資する予算に組み替えるべきです。

第4に、ラピダス進出効果の全道への波及。

これまでもただしてきましたが、半導体・デジタル関連産業振興ビジョンについては、計画の進行管理に当たっての目標値達成に向けた具体的なロードマップは示されず、当初予算案にもビジョンと連動した取組は見当たりません。

全道各地で開催する啓発事業などの強化や、新たな企業誘致を戦略的に推進するための助成制度の新設などにも必要な予算措置を講ずるべきです。

最後に、人権等施策。

道政執行方針における人権政策に関する記述は、僅か2行。知事の理念や考え方は全く語られず、人権に対する意識が人々の間で高まりを見せ、マイノリティーへの理解や共生社会実現の機運が醸成されつつある中で、道の人権政策は冷めた姿勢。

国内においては、パートナーシップ制度を導入する自治体は増える一方。

3月14日、同性婚訴訟における札幌高裁の判決は、民法等の現行規定が憲法に反するなどとして、違憲と判断。

知事がキーワードとする世界へ、道の人権に関する言動を発信すれば、多くの人権先進国の方は失望するでしょう。

誹謗中傷がない、差別解消、多様性を認め合うマイノリティーが生きやすい社会の構築に向け、予算を増額すべきです。

以上、要点を申し上げ、議員各位の御賛同をお願いし、提案趣旨の説明といたします。（拍手）（発言する者あり）

1. 討 論

○議長富原亮君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表して、議案第1号、第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号、第26号、第29号、第35号、第39号、第42号、第59号、第62号、第65号、第66号、第72号、第75号及び第76号について反対討論を行います。

議案第1号、令和6年度——2024年度北海道一般会計予算についてです。

知事は、道政執行方針において、「北海道の扉の先は、世界につながっているのです。」と豪

語しました。

しかし、道民にとっては、扉は重く、その先は、むしろ、暮らし、医療、福祉、介護や子育て、物価高騰などに不安が募り、このまま住み慣れた地域で住み続けていくことができるのだろうかという、先の見えない霧の中にいるように感じられます。

知事は、徹底した現場主義を信条としてきたとおっしゃいますが、困難を抱える道民の声をどれだけ聞いてきたというのでしょうか。

知事が、本気で、徹底した現場主義を信条とし、現場の声を聞き、思いを受け止めるなら、どうして子どもの医療費助成の拡充や学校給食費無償化など、全国で取組が広がっている施策について、国がやることを理由に、なぜ切り捨てるのでしょうか。未来を見据えた挑戦に、道民のあしたは位置づいているのでしょうか。

地方自治体の予算は、住民福祉の向上に資するためにあります。しかし、その姿勢が、知事の執行方針からも、新年度予算案からも感じ取ることはできません。

反対理由の第1は、重点政策で、安心して住み続けられる地域にと掲げているにもかかわらず、そのスローガンが看板倒れに終わっていることです。

我が会派がこれまで求め続けてきた骨髄ドナー助成事業費補助金が盛り込まれたことは評価いたします。

一方、新設である保育士・保育所支援事業は僅か877万5000円の予算にとどまり、非正規雇用労働者処遇改善支援事業は昨年度と全く同額の予算措置にとどまっており、安心とは程遠い内容と言わざるを得ません。

医療、介護、保育、さらには物価高騰対策など、安心して住み続けられる地域のために必要な予算が十分に確保されていないことは大変問題です。

反対理由の第2は、安心して住み続けるための予算が不十分な一方で、ラピダス半導体、DX、GX、観光振興機構関連予算は多くの予算が計上されていることです。ラピダス・半導体関連事業の来年度予算は約22億8000万円も投じられています。

とりわけ、広報紙「ほっかいどう」によるラピダス半導体についての特集を追加発行する予算、2574万5000円が計上されていることは納得できません。

そもそも、次世代半導体はデジタル化の最先端のはずですが、なぜ、その広報媒体がアナログの紙なのか、広報紙なのか、私には到底理解できないのであります。SNSを駆使している知事の判断とは到底思えません。

予算特別委員会質疑でも取り上げましたが、他都府県と比較しても例を見ない大々的な取上げ方は、公平性の観点から適格とは言えません。

ラピダス社は、道民の理解促進に向けたセミナーを単独では実施しておらず、多くが道などとの共催にとどまっています。自社の広報は自社で行うべきで、道財政が大変厳しい中で、予算支出の妥当性を欠いていると言わざるを得ません。

広報紙の委託業務は、長年にわたって電通北海道に一括発注しておりますが、そもそも道は、

自社で印刷機や配布システムを所有していないことを承知しており、それ自体が再委託前提の契約であり、道自らが信義誠実の原則に反する契約を行っていると言わざるを得ません。

札幌市をはじめ、旭川市などが、分離・分割発注を行い、地域経済に貢献しているのとは大違いです。

道自ら策定した、中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針では、分離・分割発注の推進を定めるとともに、各部において中小企業者等との契約が可能だったか分析を行うと明記しています。

全道への経済波及を標榜するのであれば、広報紙事業もこの方針を遵守し、一括委託からの是正を強く求めるものです。

新年度予算では、観光振興機構関連予算は、機構の要望額が、2015年度以降で最高額の約26億円が要望されており、14億4500万円が計上されました。

2023年度の包括外部監査結果において、観光振興機構設立の経緯や、毎年度の負担金事業の打合せの経緯を記した文書記録が残されていないと指摘されただけでなく、道が運用している現物協賛に対して、むしろ、恣意性が介入する余地を残しているなどと指摘されています。

その改善に向けた具体的な対策も示されぬままでは、予算の妥当性自体にも疑念が生じかねません。このような予算で、道民生活を守り切るとは到底言えず、賛成できません。

よって、議案第1号は反対です。

議案第3号、令和6年度——2024年度北海道国民健康保険事業特別会計予算についてです。

各部審査では、医療費が低い自治体では納付金が引き上がることが判明し、道が示した標準保険料率どおりに改定した場合、100を超える市町村で保険料が上がるということが明らかになりました。

市町村納付金軽減策としての基金からの繰入金も昨年より減額されており、国民健康保険の主たる利用者である年金生活者、中小零細企業などの自営業者にとって、大きな負担増となるおそれもあります。

道として、さらなる軽減策を講じるべきであり、反対です。

議案第6号、令和6年度——2024年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算、議案第7号、令和6年度——2024年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計予算についてです。

これまでも問題としてきた一般会計借入金の累計額は、苫小牧東部地域で110億円、石狩湾新港地域で27億円を突破しました。

この問題に対する改善の兆しも見られないことから、反対です。

議案第11号、令和6年度——2024年度北海道営住宅事業特別会計予算についてです。

最新の道営住宅応募倍率は3.6倍と、前年度から僅かな改善が見られるものの、依然高い倍率で、管理戸数も前年度より125戸も減少しており、さらなる道営住宅の建設と整備が必要と考えます。

道民の道営住宅入居の願いと大きくかけ離れた予算であり、反対です。

議案第12号、令和6年度——2024年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計予算についてです。

従前より、単年度貸付けの繰り返しによる不適切な会計処理について解消すべきとの指摘を長年にわたって続けてきましたが、改善は見通せず、賛成できるものではありません。

議案第14号、令和6年度——2024年度北海道公共下水道事業会計予算についてです。

毎年指摘している収支不足分の補填を一般会計からの長期借入金に依存する経営体質は変わっておらず、道民負担をさらに強いることになり、反対です。

議案第17号、令和6年度——2024年度北海道工業用水道事業会計予算についてです。

ラピダス社の次世代半導体工場への配水施設については、水源確保や環境保全の点で、地元から懸念の声が上がっており、工事区間の環境への影響も懸念が払拭されておられません。

年間総給水量・給水料金は前年度より若干増加しているものの、収支不足額を一般会計からの長期借入金で補填する仕組みに変わりはなく、改善の見通しは依然として立っていないため、反対です。

議案第26号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案についてです。

道立高等学校・中等教育学校、道立特別支援学校、市町村立小中学校・義務教育学校・中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の教職員の定数を改定しようとするものです。

来年度の総定数は3万6736人と、5年連続で減少となり、その上、市町村立の高等学校の職員以外は全て減員となります。

教職員の働き方改革と負担軽減には教職員の増員が何よりも必要であり、現場からは、不足する教員の補充もままならないと悲痛な声も出ている中での定数削減に、到底、賛成できるものではありません。

議案第29号北海道立北方四島交流センター条例の一部を改正する条例案、議案第35号北海道立オホーツク流氷科学センター条例の一部を改正する条例案、議案第39号北海道看護学院条例の一部を改正する条例案、議案第59号北海道立農業大学校条例の一部を改正する条例案、議案第62号北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例案、議案第65号北海道立北の森づくり専門学院条例の一部を改正する条例案、議案第66号北海道立道民の森条例の一部を改正する条例案、議案第72号北海道都市公園条例の一部を改正する条例案、議案第75号北海道立青少年体験活動支援施設条例の一部を改正する条例案、議案第76号北海道立学校条例の一部を改正する条例案についてです。

道民生活は、あらゆる分野で物価高騰が長引き、実質賃金は上がらず、年金も実質的に目減りとなり、暮らしは好転していません。そうした中で、住民福祉の増進を図るべき道行政において、こうした料金等の引上げについては抑制的であるべきと考えます。

よって、道の基幹産業をはじめ、道の未来を支える人材育成や青少年育成に関わる料金等の引上げには、一括して反対といたします。

議案第42号北海道後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案については、拠

出率の改定を行うものですが、後期高齢者医療保険料のさらなる抑制を図るべきであり、現行の取組では不十分であり、反対です。

以上で私の反対討論といたします。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

梶谷大志君外4名から提出の動議を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立少数であります。

よって、本動議は否決されました。

日程第1のうち、議案第1号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号、第26号、第29号、第35号、第39号、第42号、第59号、第62号、第65号、第66号、第72号、第75号及び第76号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第2号、第4号、第5号、第8号ないし第10号、第13号、第15号、第16号、第18号ないし第25号、第27号、第28号、第30号ないし第34号、第36号ないし第38号、第40号、第41号、第43号ないし第58号、第60号、第61号、第63号、第64号、第67号ないし第71号、第73号、第74号及び第77号ないし第86号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

1. 日程第2、議案第104号ないし第107号

○議長富原亮君 日程第2、議案第104号ないし第107号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第104号ないし第107号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました議案第104号ないし第107号について、御説明申し上げます。

まず、議案第104号は、

令和6年3月31日をもって辞任する

北海道副知事 土屋俊亮さん

の後任として、

三橋剛さん

を、

議案第105号は、

令和6年5月31日をもって任期満了となる

北海道教育委員会教育長 倉本博史さん

の後任として、

中島俊明さん

をそれぞれ適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

次に、議案第106号は、

令和6年3月31日をもって任期満了となる

北海道監査委員 深瀬聡さん

を再任しようとするとともに、

令和6年3月31日をもって辞任する

北海道監査委員 永山秀明さん

の後任として、

佐藤則子さん

を適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

次に、議案第107号は、

欠員となっている関係海区の漁業調整委員会委員について、

北海道胆振海区においては、宮 下 貢 三 さん

を、

北海道釧路十勝海区においては、桂 川 実 さん

蔵 谷 繁 喜 さん

司 口 圭 哉 さん

を、

北海道根室海区においては、佐々木 公 夫 さん

西 村 雅 樹 さん

を、

北海道網走海区においては、阿 部 俊 彦 さん

を、

北海道宗谷海区においては、斎 藤 孝 良 さん

を、

北海道留萌海区においては、山 田 博 文 さん

をいずれも適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長富原亮君 お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

日程第2のうち、議案第104号及び第105号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件をいずれも原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛 成 者 起 立〕

○議長富原亮君 起立多数であります。

よって、本件は、いずれも原案のとおり同意議決されました。

日程第2のうち、議案第106号及び第107号を問題といたします。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり同意議決されました。

1. 日程第3、会議案第1号及び第2号

○議長富原亮君 日程第3、会議案第1号及び第2号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 日程第4、意見案第1号及び第2号

○議長富原亮君 日程第4、意見案第1号及び第2号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

意見案第1号は委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 日程第5、請願第17号及び第18号

○議長富原亮君 日程第5、請願第17号及び第18号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも委員長報告を省略することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

本件に関する請願審査報告書は、いずれも採択であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも報告書のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

1. 日程第6、議員派遣の件

○議長富原亮君 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、配付してありますとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議員派遣の件は巻末その他に掲載する）

1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

○議長富原亮君 各常任委員長並びに議会運営委員長及び産炭地域振興・エネルギー調査特別委員長から、委員会において審査または調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、配付してあります申出書一覧のとおり、継続審査または調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

【令和6年（2024年）3月19日（火曜日） 第10号】

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長富原亮君 議員各位の御精励に対し衷心より敬意を表します。

これをもって令和6年第1回定例会を閉会いたします。

午後2時21分閉会